

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0196400071		
法人名	特定非営利活動法人ウイシュ		
事業所名	グループホーム ウイシュの里		
所在地	留萌市見晴町2丁目18番地1		
自己評価作成日	令和5年3月5日	評価結果市町村受理日	令和5年7月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個別機能訓練
 毎月行う行事夏場は毎月BBQや流しソーメンを楽しんでいる。
 ご利用者様の状態に合わせて介護をしています。何か変化があれば些細な事でも即対応
 月2～3回の音楽療法
 レクリエーション活動の一環としてご利用者様と一緒にクッキング(昼食か夕食)
 通信の写真を増やし何をしているのかを文章ではなく写真で伝える。
 半年に一度年2回文章でご本人の心身状態や生活状況、面白エピソードを添えて個別にお手紙をご家族に出しています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0196400071-00&ServiceCd=320
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	令和5年4月13日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、市中心部に程近い見晴地区に位置し、近隣にはショッピングセンターやコンビニ等があり、交通の便も良く、住宅地だが生活の利便性が高い環境下に立地している。職員は、利用者の観察・傾聴に努め、利用者・家族の意向を受け止めて、地域での以前と変わらない関係の継続と、共同生活の場として互いに補い合い、楽しみある生活となるよう支援している。また、開設時からの基本・介護理念を現在の職員の目で見直し、現状に合ったものへと変更しており、申し送りや会議の場で理解を深めながら、日々その実践に努めている。運営推進会議は、今年度も書面開催としているが、委員(家族、地域代表、地域包括支援センター等)に日常の運営状況の詳細を書面で送付し、意見を聞き取ることで運営に反映するよう努めている。コロナ禍であっても、個別機能訓練として事業所～敷地内での音楽療法やバーベキュー、流しそうめんや皆で作る食事等、様々なレクリエーションを実施し、心身の状態維持に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します					
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	令和4年に職員一人ひとりから思いを集め理念を再構築している。基本理念と介護理念を新たに作りそれに沿った介護を実践しようとしているが理念の理解が低い状況です。	昨年、基本理念と介護理念を職員間で話し合い、現状に合った理念を新たに作成しており、申し送りや会議の場で理解に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	まだ新型コロナウイルスが治まっていない状況の為交流は控えている。町内とは最低限の繋がりを持つ事が出来てはいるが町内会費を支払うくらいの繋がりです。	通例では町内会、地域活動に積極的に参加している。相互に自粛中の為、引き続き、近況報告、挨拶を交わすことで地域町内会との関係維持に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	上記と同様に外部との接触はしていない事から活かす事は出来ていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスもあり推進会議には外部の参加無しで取り組んでいる。	通例では、家族、町内会、包括から参加を得ながら、定例で開催している。現在は書面開催となっているが、議題には運営状況やヒヤリハット・事故等を挙げ、後日、委員から意見を求め、運営に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括とは連携し関係を築き上げている。その他病院関係の医療連携室とも連絡し良好な関係を築く事が出来ていると思います。	市窓口、地域包括支援センターからは、運営推進会議での運営状況報告の他、メール・電話での相談や随時指導、アドバイスを受け、運営に活かしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に繋がる事は3か月に一度身体拘束防止委員会の会議を全職員参加で行いベッド柵などを検討している。夜間17:00～9:00までの間は施錠しているがその他の時間は常に開放している。	身体拘束・虐待防止委員会を設置し、定例で開催、内容について職員に周知している。全利用者の現状の確認と定期的に勉強会の機会を作り、統一したケアとなるよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会も上記と同様に会議を行いその都度、虐待防止の勉強会も行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	前回と同様で管理者と一部のリーダー職が理解している。管理者がその関係者との話し合いに活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	前回同様で管理者が全て行いご家族の疑問点や不安に対して納得して頂けるまで話しご理解を得ています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会の期間中に来設して下さったご家族とご利用者様の事について話す事をプランに反映している。運営に関しては外部やご家族からの意見は今まで無いと思われる。	主家族の来訪時や電話等で利用者の日常を説明し、意向を傾聴して、理解を得るよう努めている。また推進会議でも議事録を基に意向を聞き取り、運営に活かしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見や提案は叶える事が出来る範囲で反映している。全員で話し合い決める事に関しては、毎月行うミーティングで議題に上げ検討し決定している。決定後代表者に伝えている。	ミーティングや日常業務の場で、職員との意見交換の機会を作り、個別の意向、提案の聞き取りを行って運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	向上心を上げる為に管理者と一部のリーダー職は取り組んでいるが、向上心が見られる職員が居ないに等しく現状維持を望んでいる様にも見える。給料アップの為に勉強会や研修をする事に対して嫌々仕方なくといった状態です。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	リーダーとして育成を開始している職員が2名当施設内にて実践的に本人に考えて職務に当たるようにとだけ伝えている。それらが働きやすいように環境の整備をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者に知り合いはいるが交流し事業所の話はしていない。相互訪問についてはもし仮に訪問したとしても必ずしも何時ものその施設の状況を見る事が出来ず良く見せようとするので意味が無いのかと思う。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	前回同様基本的には面接などは行っていない入所から観察、コミュニケーションを繰り返し行いどの様にするのかを話し合い対応している。このコミュニケーションを通じ関係作りが出来ている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時や施設見学の時に聞き取りを行いプランや対応に反映する事もあります。ご家族の中には施設に任せますと申される方が多いです。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期段階は管理者含め全職種がその方の対応をしている。その中からどの様に対応するのかを検討し対応している。ご家族の要望があればそこを優先し対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一部の職員が工夫し対応を考えそれぞれが信頼関係を築こうとしている。中には信頼関係以前の問題の職員もいる。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と関わり合う職員が増えて来ている。その中の会話からどの様に利用者様関わるかを模索する職員が前回より増えたと思われる。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナが治まりつつある中面会期間を設けるがほとんどのご家族は来ることが無かった。馴染みの知り合いも来る事は無くその場を設けても活用してもらえない。	通例では、希望する馴染みの場所への外出は職員同行、または家族の協力を得ながら、支援している。感染防止に留意しながら弾力的に面会を再開し、関係が断たれないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立する事なく対応出来ている。居室対応の利用者様も職員が時間を見て代わる代わる訪室し声を掛けるよう努めている。利用者様同士は合う合わないがある様で無理に関わる事は促していない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後などお会いした場合や連絡があった場合に質問等があれば都度対応しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	プランを立てる際は、必ずご本人の要望とご家族の要望を聞き取り反映している。	職員は家族の協力を得ながら、利用者一人ひとりの思いや意向を聞き取り、個々の誇りや個性を損なうことのないよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常生活については都度要望があれば対応、検討しなければならない事は全員で会議し対応を決めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様が自由に生活する状況をリーダー職が観察し状況に合わせた対応を考え職員に伝え接している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	前回の状況と変化なく管理者とリーダー職がモニタリングを行いプラン作成をしている。	管理者を中心に、職員間で日々の気付きやモニタリング結果を検証して、本人・家族の要望や職員、医療機関の意見を反映した介護計画となるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録一枚で一日の状態が把握できるよう工夫している。職員はそれを見て情報を得てからその日の業務を開始している。一日のモニタリングも行っている為、計画見直しも同時に行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	認知症対応型通所介護の範囲を超えた対応が出来ていると思います。ショートステイのような対応をしたこともあります。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターや医療機関、各医療機関の医療連携室など地域資源と繋がりを持つことが出来ています。ですが前回同様その他の資源との繋がりには殆どありません。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	前回と異なりかかりつけ医として柔軟に対応して下さるようになりつつあります。	本人、家族の要望を伺い、かかりつけ医とのつながりを大切に支援するよう努めている。また、協力医療機関への受診結果については電話、お便りで家族に伝えている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	前回と変わりなく管理者が担っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	人工透析や入院の場合は情報交換や共有をしてその方に適した対応を行えていると思います。退院後は次の受診まで連絡などは無く施設で状況を見守る。何か特変があればこちらから連絡し受診する。他の施設も同様かと思えます。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当施設では食べる事、飲む事が出来なくなるまで限界まで介助する方針です。ご家族にご理解をいただきその方が日々を安楽に過ごせるように支援するよう取り組んでいます。	契約時に指針を文書で説明し、同意書を得ている。また状況に応じて、医療機関を含めて話し合い、本人や家族の意向に沿って介護できるように、職員間で情報共有に努め、取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	今年度は新型コロナ蔓延や施設内クラスター等で実施できずにいました。来年度は年間スケジュールに加え救命救急講習を予定している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間二回の避難訓練を実施しています。夜間と日中を想定しています。地域と協力出来るよう管理者一名とリーダー一名は消防団に所属し地域と連携している。	火災・自然災害を想定した避難訓練を定例で実施している。地域、近隣住民との密接な協力体制として、管理者・リーダーが消防団に所属し、連携を図っている。	立地する地域は土砂災害も想定されることから、災害別の事業所が定める避難場所を家族、関係者に定期的に周知することが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全ての職員が出来ているとは言えません。管理者と一部のリーダー職が常に言葉使いに気を付けるよう伝えては来たが見えない部分はどうか心配。	職員は接遇や言葉使い、望ましいケアについて定期的に話し合っている。不適切と思われる対応については、都度、その場で改善に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己判断可能な方は危険が無いように見守る事で安心しているように見えます。自己判断が難しい方は誘導し決定できるように支援をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望にそった支援を行っている職員の方が少ないかもしれませんが。思うように行かない時にイラついているように見える職員中にもはいるようです。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自身で衣類を選び楽しむ方が少数です。認知症状が進みその部分に興味を示さなくなってしまう方もいます。身だしなみは職員が介助し整えています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の食事は給食サービスを利用しているが彩りを良く見えた目からの食事楽しんで頂く工夫をしている。月に一度給食サービスを止め職員と利用者様でクッキング一緒に食事をしている。	献立は、季節感を大切にしたい利用者の希望を取り入れたものとなっている。感染防止に留意しながら、好きなお手伝いをお願いしたり、毎月食事レクを行って調理する等、食事を楽しみある時としている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	給食サービスの為、管理栄養士による栄養管理は出来ている。水分量はその方の状態に合わせた量を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や毎食後必ず口腔ケアを実施している。自力で行えない方は職員が必ず介助に入りケアをしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄は利用者様の状態に合わせている。年齢や体力を考えその方と相談しどの様にするかを定めることもある。年齢、体力、認知症状で個別に支援形態を変更している。	トイレでの排泄を目指しており、利用者一人ひとりの排泄サインを見逃さずに誘導等、支援し、排泄の自立を目指して取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘解消する為に個別に下剤調節を行っています。食事形態を刻み食に変更したり歩行運動を促したり体操に参加して頂くように支援するなど取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	自身で入浴後の衣類を選ぶことが出来る方もいらっしゃいますが認知症状によりそれが出来ない方は職員が同行し一緒に選ぶ事もある。入浴日は決まっているが病院受診前日が利用者様は理解し楽しみにしている。	週2回の入浴を支援している。拒否がある人には時間・日程を変更し、本人の状態や希望に応じて、柔軟な対応に努めている。同性介助の希望も聞き取っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様は自由に自室に戻り休息を取っている。中にはホール自席で傾眠してしまう事があるが居室への誘導を行い休んでいただいている。暖かくなるとホールのソファで日向ぼっこし昼寝をする方もいます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や作用は一般職員の中にはあまり興味がなく処方された薬を服薬介助をしている。管理職とリーダー職は薬に対し常に調べ職員や利用者様へ薬の説明、用法などを伝えるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	モーニングコーヒーをほぼ全ての利用者様が毎日楽しみに過ごしている。毎月一度クッキングを行うと「楽しかった」「これが楽しみ」と喜びの声を聞くことができる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	冬期間外出は病院受診のみとしています。暖かくなると6月中旬頃から月に一回外でBBQや8月には流しソーメンと5月後半から9月初旬に外に出る事を詰め込んでいます。その時期、状況で何をするかを決定しています。散歩や日光浴は頻繁にこの時期行っています。	現在はコロナ禍により、敷地や近隣での外気浴に留まっているが、通例では季節のドライブ等を年間計画に基づいて実施し、普段からの外出も買い物等、気楽に出かけられるように努めている。特に春から秋にかけて、たくさんの催事を状況に合わせて行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様の買い物は担当の職員が行っている。利用者様から希望があれば購入し都度、利用者様とそのご家族に伝えるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りも電話のやり取りも自由に行っていますが利用者様から希望がありません。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールに毎月季節の装飾をしています。生活空間の清掃や室温調節、加湿空気清浄機である程度湿度保持し環境を整えています。冬になると雪の壁で外は見えませんが。その他の季節は外を眺め草花を見て談笑しています。	リビングは採光が良く、温湿度が適切に保たれた解放的な作りとなっており、四季を感じる作品や行事の写真で飾られている。コロナ禍において、共同生活の場として面会を制限せざるを得ない現状においても、事業所としての方針を周知し、家族に理解を求めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとり居場所は確定しています。新しい利用者様は認知症状が軽く人当たりの良い方の隣と決めています。その方もそれを理解しており協力的です。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は利用者様の自由にしています。ご本人が自宅から持ち込まれた物や使い慣れた物はそのまま居室に置いてあります。	居室には利用者の導線に留意された配置となっており、長年愛用した家具が持ち込まれ、家族写真が壁に貼られるなど、自分だけの落ち着ける居場所となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下は天井近くに棚を設置しそこに物品を置き居室内はクローゼットを活用し使わない物はそこに入れ動線を確保するよう務めている。その為基本的には危険が無いよう見守りでも対応し自由行動としている		